第9回木曽川水系 流域委員会 資料-4-4

資料 - 4 - 4長良川における遊水地等の整備について

遊水地等の整備(長良川)

基本方針(本文抜粋)

- 2.河川の整備の基本となるべき事項
- (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
 - イ長良川

基本高水は、(中略)、そのピーク流量を基準地点忠節において8,900m³/sとし、流域内の洪水調節施設により600m³/sを調節して、河道配分流量を8,300m³/sとする。



整備計画 原案(案)(本文抜粋)

第1章 流域及び河川の現状と課題

第2節 河川整備の現状と課題

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

岐阜県が内ケ谷ダムを建設中であり、将来的には一定の洪水調節が期待できるものの、東海環状自動車道の整備等に伴う地域開発が進むなか、本来、指定区間の霞堤部等において有していた遊水機能による洪水調節機能を将来的にも確保するための早急かつ計画的な対処が急がれる。

→ (将来の遊水地が開発される恐れがある)

整備計画は、河川整備基本方針に沿って段階的整備を行う

遊水地等の整備

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事 の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する 事項

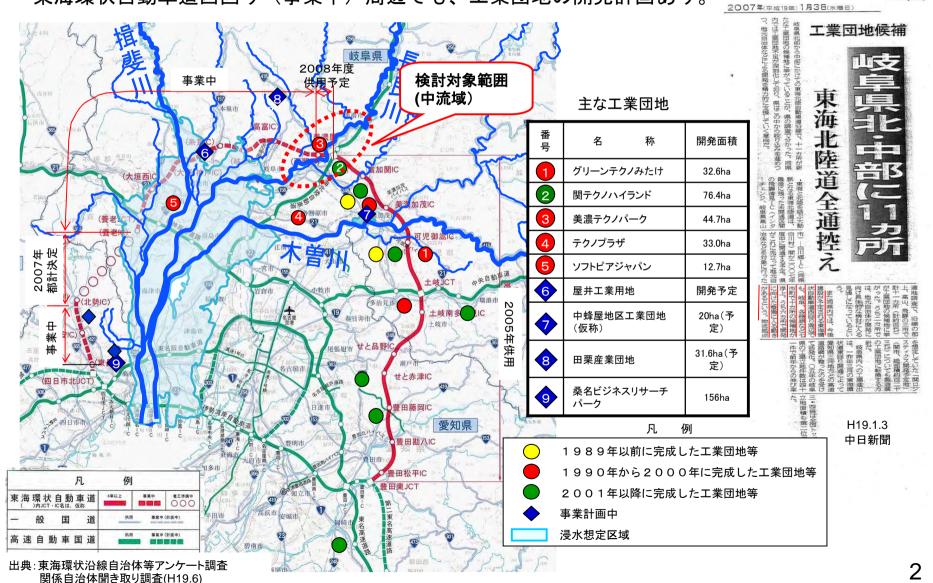
- 1 水位低下
- (3) 洪水調節機能の強化
- ②遊水地等の整備

長良川において、戦後最大規模の洪水(平成16年10月 洪水)を安全に流下させるため、大臣管理区間外の中流域 において遊水機能を活かした洪水調節として基準地点忠節 において戦後最大規模の洪水に対して約200m³/sの流量 低減を見込む遊水地等を整備する。

	整備計画における 目標流量(忠節)
H16洪水流量(氾濫戻し)	8,100 m ³ /s
県ダムによる洪水調節	200 m ³ /s
中流域の遊水機能による洪水調節	200 m ³ /s
ダム+中流域の洪水調節	7,700 m ³ /s

[参考] 高速道路整備と地域の開発(工業団地の立地開発)

- ・東海環状自動車道の整備に伴い、環状自動車道沿線を中心に工業団地の立地が増加。
- ・東海環状自動車道西回り(事業中)周辺でも、工業団地の開発計画あり。



遊水地等の整備に関する意見

行政からの意見

- ・現時点では遊水地計画が具体的に提示されていないこと、遊水地計画に対する地元意見が十分 把握できていないこと、遊水地計画の影響(社会的影響、環境への影響等)が提示されていない ことから、以下のとおりとされたい。
 - ①遊水地の分担量を200m3/sではなく、できる限り少なくし、その分河道分担量を増やす。
- ②今後の治水施設の整備順序を記載する(河道を優先して整備し、地元等と十分調整をした後、候補地を設定)
- ・計画が県管理区間であることから地元に候補地、遊水地の規模等を示して意見を伺うとともに、 実現性について議論されたい。

等

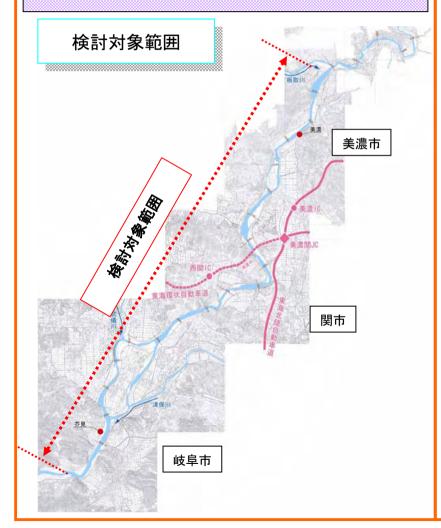
ふれあい懇談会での意見

- ・遊水地は治水に必要、残したり作ってほしい
- ・遊水地等の表示を初めて見ました。区域を具体的に表示されたい。堤防をオーバーした地域であり堤防の嵩上げ、補強対策がないと再三の水害をうけた地域としては納得できない(一部省略)
- ・遊水地の位置付けをしっかりして、法整備もしっかりお願いしたい(都市計画法・農地法)
- ・遊水地は具体的にどこを考えているのか。事前にわかっていれば、建物を建てるときに、確認申請で浸水対策など指導ができるではないか。

等

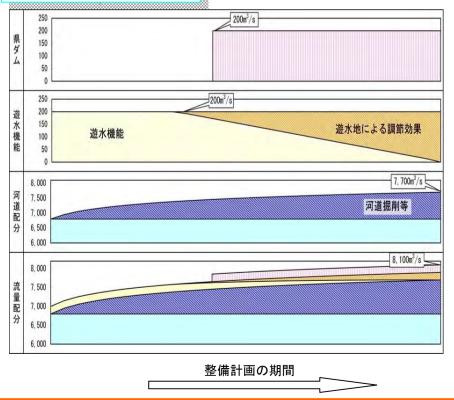
遊水地等の整備(第3章第1節第1項1(3)②遊水地等の整備)

長良川中流域において遊水機能を活かした洪水調節施設として約200m³/sの流量低減を見込む遊水地等を整備する。



- ・地域の振興に資するよう開発状況と遊水地計画を総合的に検討
- ・岐阜県をはじめとする関係機関と十分な協議・連携を図る
- ・既往の洪水に対する当該地域の浸水対策を併せて検討
- ・位置・諸元等の詳細は、今後検討し決定

治水施設整備パターン 忠節8,100m³/s



[参考]

遊水地の整備例

